



空間 NPO 会報

第60号
2018年1月

発行 特定非営利活動法人 女の空間NPO
〒153-0061 東京都目黒区中目黒1-4-18-401
TEL&FAX 03-3711-5054
発行人 長沖暁子

office@space-for-women.org
<http://www.space-for-women.org>

定例会

- 2月4日(日)13:30~16:00
 - 3月4日(日)13:30~16:00
 - 4月8日(日)13:30~16:00
- * 日時が変更となることもありますので、ご出席の方は直前にお確かめください。

おしゃべり会



- 1月21日(日)13:30~16:00
「少し息継ぎ、でも楽ではないです、シェアハウス」
話し手：奥山たえこさん
- 2月12日(月・休)
13:30~16:00
「成年後見制度から考える
～私たちが欲しい支援 Part IV」
担当：長沖、丸山
- 3月21日(水・休)
13:30~16:00
「女性監督の映画を観て
話そう Part 4」



女の空間カフェ

- 第2&第4月曜日 14:00~21:00
- 1月 8日 (16時~)、22日
 - 2月12日、26日
 - 3月12日、26日
 - 4月 9日、23日

* すべての会場は、女の空間NPO事務所です。

* 予約は必要ありませんが、初めていらっしゃる方はメールでご連絡願います。

office@space-for-women.org

* 詳細は最終ページ、またはwebサイトをご参照ください。

<http://www.space-for-women.org>



一人で立つこと／ともに生きること

長沖 暁子

1年間、私たちが欲しい支援について話てきて、話題になったことの一つに、支援が他者に依存するという生き方につながらないためにはどうすればよいのかということがありました。例えば私が成年後見制度に違和感を覚えるのはその部分のような気がしますし、障害者自立支援法も知的障害を持った人たちとつきあっていると同じように見えます。個人の自己決定を支えることをうたいながら、その人の自己決定できる力を削いでいるような、そんな支援が満ち溢れていて、私たちがしたいこととはちょっと違います。

人は社会の中で生き、他者と協力しなければ生きていくことができないのだけど、それと誰かにもたれかかって生きていくことは違いますよね。もちろん、自分の中の何かを失った時、傷ついて立ち直れない時にそれを支える手が欲しいし、もたれかかる時間も必要です。その手はその人が一人で立てるようになるようるために支えるべきだと思うのです。一人で立つことと、ともに生きること、そのバランスは微妙なところで成り立っています。その両立がどうやってできるのか、難しい課題です。

だいぶ話はそれてしまうようですが、ある年のプライドパレードでシュプレヒコールされた「恋愛粉碎」に、今まで口にできなかったことをよくぞ言ってくれた、という感じで私はいたく気に入ったのでした。これはもちろん、カップル主義に対する疑問から出た言葉でした。たまたま好きになったのが同性だっただけという形で、セクシュアル・マイノリティーがマジョリティーに認められるような方にに対する批判でした。

そして、なぜ私の胸にすとんと落ちたのかといえば、恋愛に基づくカップルという閉鎖的な関係の怖さをこれまでにも感じていたからでした（でも、とてもとても恋愛粉碎とまで言えなかったのですが……）。もちろんすべての恋愛・カップルがそうだと言っているわけではないのですが、他者に入り込めない関係が一人で立つこと／他者とともに生きることへの妨げになるのではないかと思うことがあるからです。「家族」も含めて、他者に立ち入れない線を引くことによって、成り立つ関係って何なのか、私が人との間に作りたい関係とどう重なり、どう重ならないのか…？ これは一方で閉鎖的でない人間関係とは、どのように作れるのかという問題でもあります。多分、上で書いた、一人で立つこととともに生きることの難しさとつながると思います。

ということで、私が、私たちが求める支援って、どのようなものなのか、今年も考えたいと思います。私が欲しい支援について、皆さんちゃんと書いておかないと、誰もできないからねと言われながら、きっとなかなかできないので、ここに書いておきます。「私が年をとったり、病気になったりしても、人の輪の中で暮らせるようにしてね」

特定非営利活動法人女の空間NPO

第15期2016年度事業報告

(2016年10月1日より2017年9月30日まで)

◎はじめに

15期目の2016年度は、短期滞在の臨時使用も多く、定期的に事務所を利用する団体が複数あり、空間提供事業は安定している。また、一か月に2回、事務所をカフェとして会員等に開放することができた。

1. 事業報告

1) 空間提供事業

① グループ活動支援

・メールボックス設置 7件

リソース・エンパワーメント・ネットワーク REN
GNADAA

ウェルク

リプロの視点から「女性の健康の包括的支援
法律案」を考える会

高校の保健・副教材の使用中止・回収を求める会
ヒューマンサービスセンター

他1件

・会合 定期使用 3件

② 臨時使用 短期滞在 延べ 71名

③ カフェ事業

毎月第2、第4月曜日、午後2時から午後9時
まで事務所をオープンにして、会員またはその
知人に自由に利用していただいた。

利用者数 延べ 37名

2) 講座事業

① おしゃべり会

2003年度から、毎月「おしゃべり会」を開催している。今年度の「おしゃべり会」では、「成年後見制度から考える～私たちが欲しい支援」をテーマに連続して話し合った。また、映画会を行い、感想を述べ合った。

月/日	話し手	テーマ	参加
10/30	三浦淳子	映画「孤独の輪郭」上映と監督のトーク	7
1/9		DVD「行動する女たちが未来を拓く」を見る	7
2/24		DVD「枇杷の実待ち」上映	5
3/26	長沖暁子	成年後見制度から考える～私たちが欲しい支援 Part I	9
	丸山則子	女性監督の映画を観て話そう Part2	
6/25	長沖暁子	成年後見制度から考える～私たちが欲しい支援 Part II	7
	丸山則子	女性監督の映画を観て話そう Part3	
7/23		卵子提供～最近の話題から考える	6
9/18	長沖暁子	卵子提供～最近の話題から考える	4

延べ参加人数 50名

② イベント、ワークショップ

今年度は行うことができなかった。

3) 相談事業

空間利用についての相談や関係NPOの運営の
相談に随時応じた。

4) 情報提供事業

① 「女の空間NPO会報」の発行(年4回各220～250部)

No.55 2016年10月 No.56 2017年1月

No.57 2017年4月 No.58 2017年7月

② ホームページ随時更新

③ 情報提供 「お知らせメール」発信(月1回)

2. 運営

① 会員状況 会員数 51名(2017年9月30日現在)

② 月例定例会 12回実施

定例会は、事業運営上の必要事項の話し合い、会報の発送作業等を行った。また見学、利用希望の方に来ていただき、意見交換を行って交流した。

③ 理事会、総会

理事会 2016年 11月 3日

2014年度の事業報告、決算報告

2015年度の事業計画、予算

総会 2016年 11月 27日

会場：「女の空間」NPO事務所

④ 事務局：丸山則子、位高美代子、斎藤みえこ、
その他ボランティア

3. 役員

任期 2016年 12月 1日から 2018年 11月 30日

理事長 長沖暁子

理事 大島かおり 木下禮子 西山千恵子
深澤純子 町田美千代（事務局長）

監事 麻鳥澄江 鈴木ふみ

以上

特定非営利活動法人女の空間NPO 第16期 2017年度事業計画

(2017年 10月 1日から 2018年 9月 30日まで)

女の空間の活動の地道な広がりと深まりを大事にし、女の空間の場の活用をすすめ、引き続き空間を必要とする女性たちの活動支援をしたい。「女の空間」の活動で見えてきた課題を検討し、事業を開発する。

1. 事業計画

1) 空間提供事業

- ① グループ活動支援 メールボックス設置 継続7件
会合の定期使用 継続3件
- ② 臨時使用（集会・短期滞在）
随時新規利用をすすめる。
- ③ カフェ事業 毎月第2、第4月曜日
さらなる利用の拡大をめざしたい。

2) 講座事業

- ① イベント 隨時企画

② ワークショップ 隨時対応

③ おしゃべり会 (毎月1回)

会員やその他関係者のお話、また映像資料をきっかけとして、自由な会話を楽しみ、女性たちの文化の営みをシェアしていく場作りを続ける。

3) 相談事業

「女の空間」を利用している個人・グループ、「女の空間」を利用したい個人・グループ、あるいは「空間」を提供したい人からの相談を随時受ける。また、NPOとしての経験を活かし、引き続き他団体に、運営のアドバイスをする。

4) 情報提供事業

- ① 「女の空間NPO会報」発行(年4回各220部)
- ② ホームページ随時更新
- ③ 情報提供「お知らせメール」発信(月1回)

5) その他

必要に応じ、企画を作成し、実施する。

2. 運営

- ① 会員数を増やし財政の安定をはかる。会費の徴収率を向上させる。
- ② 月例定例会 (第1日曜日)
運営についての話し合い、また事務作業等を行う。
- ③ 理事会、総会
- ④ 事務局：丸山則子、位高美代子、斎藤みえこ、
その他ボランティア

3. 役員

任期 2016年 12月 1日から 2018年 11月 30日

理事長 長沖暁子

理事 大島かおり 木下禮子 西山千恵子
深澤純子 町田美千代（事務局長）

監事 麻鳥澄江 鈴木ふみ

以上

《《おしゃべり会報告》》

10月9日(月・休) 13:30~16:00
「成年後見制度から考える~私たちが欲しい支援 PartⅢ」

欲しい支援って何だろうで、保証人が問題になりました。部屋を借りるとき、親族保証人を出せない場合に保証人協会から保証人を出してもらう制度がありますが、保証人協会に手数料を支払う必要があります。便利なようでも経済的負担があります。

日本の賃金は男女平均で約420万円ですが、女性の賃金は221~354万円ぐらいで、女性の方が低い。そして私を含め、身近な女たちが高齢化してきています。女の高齢化=低所得者という構図が見えます。

昨年9月の『おおよそ70の女たち』ひとり分をちゃんと生きよう。これからが面白い。に集った女たちは、バリバリの高齢者に属する方々と、そこそこ若い方の熱気でムンムン。元気な女たちですが、サポートなど受ける日もそう遠くない現実が近づいているかも。自己を持っている女たちは、「私が欲しい支援」を言語化できるでしょう。そろそろ女たちが寄って集って、あちこちで話し合う時期に来ているのかも知れません。それは、「ひとり分をちゃんと生きよう」につながるかもしれませんと私は思いました。

ここ女の空間で、「私が欲しい支援」への思いや、希望や現実への不安、そして後見人・任意後見人への疑問、問題などを話せる場があることの嬉しさと楽しさを感じています。
(のりこ)

》》おしゃべり会予告《《

1月21日(日) 13:30~16:00
「少し息継ぎ、でも楽ではないです、
シェアハウス」 語り手: 奥山たえこさん
昨年5月から千葉県柏市でシェアハウスを始めた奥山さん。最初の3か月は入居者ゼロの事態に。センターとしてはハラハラしましたが、何と最新のブログでは現在、満室御礼とのことです。やってみたからこそ解ったあれこれをお話いただきます。

シェアハウスをやってみたいとお考えの方も、入居希望の方も、どうぞお越しください。

2月12日(月・休) 13:30~16:00
「成年後見制度から考える~私たちが欲しい支援 PartⅣ: 欲しい支援を言語化しよう」

おしゃべり会でのシリーズになったこの話題。PartⅢでは、部屋を借りるとき、病院での入院手続き、保証人をどうするか。保証人協会ではできない同行支援をどうするなどが話し合われました。PartⅣでは、欲しい支援を言語化しようです。

今まで参加できなかった方も大歓迎です。

※この日は引き続き女の空間カフェも開けます。もうちょっと話したい方、そのままどうぞ。

3月21日(水・休) 13:30~16:00
「女性監督の映画を観て話そう Part4

女性監督たちがつくる作品にも、賛否両論あるのはもちろんのこと。このシリーズでは、見る側にどのような印象を与えるかも見どころの一つ。

さて、今回の映画は如何に?? 見てからのお楽しみ☆

会員募集&会費納入のお願い

女たちが安心して集える場が欲しい。女の空間NPOはそんな“場”を提供いたします。場の維持のため、会費の納入もお願いいたします。

入会金 6,000円 年会費 6,000円

郵便振替口座 00170-0-561307

口座名 女の空間NPO

【編集後記】

昨年のこの欄に母の自動車事故が不安だと書いたが、昨秋ついに現実のものとなった。アクセルとブレーキを踏み違えたらしい。完全な自爆で被害者がいなかつことと、エアバッグのおかげで奇跡的に骨折もしなかつことが不幸中の幸い。当たり前にできていたことができなくなる。悲しいけれど、それが老化なんだと改めて思った。わが身はどうよ? 慎重に、確実に。今年はこれでいきます。

(木下禮子)